

入 選

1/31 (木)

一目でわかる表示証

最近では公共施設や病院などの医療機関はもちろん、ショッピングセンターや飲食店などでも積極的にバリアフリー化が進められています。例えば、段差をなくするためのスロープや、障害者対応のトイレなど、障害のある人や高齢者でも利用しやすいよう配慮された施設を数多く見かけるようになってきました。

県では、施設の利用しやすさが一目でわかるようにと、本年度から新たに「バリアフリー表示証制度」を始めました。施設のバリアフリー状況をイラストで表した表示証を交付し、出入り口などに掲示してもらっています。

表示証には、自動ドアやエレベーターなど施設のバリアフリー設備を絵記号で表すほか、バリアフリーの基準をどのくらい満たしているかを一〜四つの星の数で表しています。

表示証を掲示している店の中には、自身が車いすで

いきいきライフ



バリアフリーのまちづくり

の生活を経験したことから、イレだけでも気軽に利用し、化している店舗などに申請「車いすの人にも安心してご利用いただけます。優しい呼びかけ、表示証を掲示入ってもらえるよう、店内で来客を迎えています。してもらええる施設を増やしの段差やトイレの広さに配慮して改装した」というと、現在、飲食店や旅館、病

院など、県内約百五十施設にも表示証を交付し、県のホームページでも交付した施設や内容を公表してまいります。今後も、バリアフリー

公共施設の手引も作成



- ① バリアフリー表示証
- ② ハートフル専用パーキングの利用証

「手すりが整備されているか」など、利用者目線で留意すべきチェックポイント

を指摘して、手引に反映させました。また、利用者の意見を取り入れながら整備を進める方法なども盛り込んでいます。

手引は、実際に現地調査した、駅およびバス停周辺と体育施設を対象としていますが、出入り口、廊下、エレベーターなど、一般的な施設でも応用できる内容となっています。誰でも見ることができるよう、ホームページからダウンロードが可能で、これから施設の整備を考えている人は、ぜひ活用してください。

また、身体障害者等のために設けられた駐車場を、本当に必要な人が利用できるようにするため「ハートフル専用パーキング利用証制度」を実施しています。駐車場を利用できるのは、県障害福祉課・各健康福祉センターで「利用者証」の発行を受けている人です。

このような制度は、皆さんの思いやりによって成り立っています。障害のある人もない人も、誰にでも優しいまちをつくらせていきましょう。詳しくは県障害福祉課まで問い合わせください。(県障害福祉課)

健康